

鳥取県告示第701号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大山土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年11月24日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

退任した役員の氏名及び住所

理事	田 中 定	西伯郡大山町稲光10
〃	深 田 照 夫	西伯郡大山町妻木473
〃	山 根 完 一	西伯郡大山町上萬431
〃	中 嶋 薫	西伯郡大山町安原139
〃	生 田 伸 一	米子市淀江町今津256－1
〃	森 田 増 範	西伯郡大山町國信324
〃	林 原 隆 英	西伯郡大山町末吉588
〃	船 原 典	西伯郡大山町上野219
〃	片 山 邦 彦	西伯郡大山町清原135
〃	片 山 昭 郎	西伯郡大山町野田249
〃	坂 田 正 利	西伯郡大山町中高423
〃	小 原 收	西伯郡大山町豊房1621
〃	小 掠 斉	西伯郡大山町豊房1357
〃	田 中 幸 人	西伯郡大山町前315
〃	宮 永 寿	西伯郡大山町佐摩469
〃	大 森 昭 朗	西伯郡大山町坊領107－10
〃	椎 木 学	西伯郡大山町赤松1188
監事	大 原 茂 利	西伯郡大山町所子120
〃	上 田 英 勝	西伯郡大山町長田144
〃	馬 田 寛 昌	西伯郡大山町宮内178

平成20年5月17日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	田 中 定	西伯郡大山町稲光10
〃	汐 田 修 市	西伯郡大山町妻木463
〃	長谷川 禎 宏	西伯郡大山町保田11
〃	谷 野 宣 明	西伯郡大山町平田140
〃	生 田 伸 一	米子市淀江町今津256－1
〃	森 田 増 範	西伯郡大山町國信324
〃	車 和 則	西伯郡大山町末長47－1
〃	国 野 政 好	西伯郡大山町上野203
〃	門 脇 広	西伯郡大山町平木96
〃	小 原 敏 裕	西伯郡大山町唐王689
〃	坂 田 正 利	西伯郡大山町中高423
〃	小 原 收	西伯郡大山町豊房1621
〃	小 掠 斉	西伯郡大山町豊房1357

〃 谷野雄治 西伯郡大山町今在家446
〃 金尾孝一 西伯郡大山町鋺戸600
〃 椎木学 西伯郡大山町赤松1188
監事 上田英勝 西伯郡大山町長田144
〃 大原茂利 西伯郡大山町所子120
〃 遠藤拓夫 西伯郡大山町坊領487

平成20年5月18日就任 任期 平成24年5月17日まで